



SDGs子ども見守り隊

「誰一人取り残さない」みんなが幸せになれるまちづくりを目指して」

子どもたちを地域の見守り活動の担い手に任命する取り組みを行っています。住民、まちづくり協議会、市社会福祉協議会、警察などによる実行委員が小学校へ出前授業に。寸劇などをとおして『消費者被害が自分たちの住む地域でも発生している』『地域のみんが幸せに生活するためには、地域のみんが見守り合うことが欠かせない』『そのためにはみんなの力が必要です!』ということを子どもたちに伝えていきます。そして、地域に住む高齢者が消費者被害などによって悲しい思いをすることがないようにとの気持ちをおこめて、子どもたちが地域の高齢者に向けて「見守りカード」を作成します。このカードは、各学区の民生委員・児童委員などを通じて、ひとり暮らし高齢者などに配布していただいています。

平成28年度に、桐原学区の子ども食堂からスタートしたこの取り組みは、昨年度は桐原小3年、桐原東小6年、安土小3年、老蘇小5年、金田小5年の授業で実施しました。今後市民の皆さんや関係団体、学校などのご協力をいただきながら、取り組みを広げていきます。



消費者教育出前講座

消費者被害や特殊詐欺被害防止、お金の使い方などを楽しく学びます。ふれあいサロンや自治会、老人会、子ども会、学童保育などのおおむね10人以上の団体を対象とし、年間約40団体を訪れています。消費生活相談員による最近の被害事例紹介や、登録講師「消費生活サポーターはちサポ」による寸劇やクイズ、子どもたちにはすごろくを使うなど、老若男女を問わず楽しく学んでいただいています。土日祝日も実施できますので、興味のある人はお気軽にお申し込みください。



これも消費者教育プロジェクト

市内小中学校の先生たちに協力をいただき、消費者教育の視点で、学校での授業を改めて見直し、実践していただくためのワークショップを開催しました。先生の実践をリーフレットにまとめ、市内の小中学校の先生たちに配付し、消費者教育が学校教育の中でさらに推進されていくことを目指しています。



今、そして未来の幸せのために

消費者教育で未来を変える!

市では、消費者による誰にとっても優しい持続可能な社会を目指し、「近江八幡市消費者教育推進計画」を策定しました。

今回は、この計画の取り組みの一部を紹介します。

問 市消費生活センター TEL (36)5566・FAX (36)5553



オリジナルノートを手に入れた子どもたち



北之庄菜復活のヒミツを取材



ランチに隠されたヒミツを解きました

消費者教育親子体験型プログラム 「SDGs子ども特派員ワークショップ」



「日々の何気ない消費行動(買い物など)による影響」「持続可能な社会を作っていくために簡単にできること」を親子で楽しく学ぶため、市民による実行委員で企画・運営しています。

平成29・30年度は市内の飲食店や畜産業、農業、菓子製造業の事業者を親子で訪れました。一日新聞記者になったSDGs子ども特派員が、生産者の思いや願いを取材し、日々の消費行動を見直すきっかけになりました。平成31年度は、中学生を中心にバナナペーパーやヨシ紙などの「紙」の生産に隠された秘密を解き、オリジナルノートを作り、さらに、全て県内産の材料を使用したランチに隠された秘密も解き当てました。プログラムを通して、日常生活でも取り組める「地球」や「ヒト」に優しい消費行動について学びました。また、特派員の子もたちがプログラムで気づいたことを動画としてまとめました。作成した動画は市公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。